

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、ILO(国際労働機関)が定めた中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる労働者の人権を擁護するために、以下の通り方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の排除

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 職業と雇用における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。

4. 結社の自由および団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年9月

株式会社丸信

代表取締役社長 平木 洋二